

歯科外来診療医療安全対策加算 1 に係る掲示について

- ・当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・患者さんの搬送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制をえています。

緊急時連携先：聖路加国際病院電話番号（03-3541-5151）

- ・当院は歯科外来診療医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。
- また、日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策等にかかる情報収集を行っております。